

令和4年度(2月)通常総会議事録

佐賀県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び場所

令和5年2月24日(金)午後2時～午後3時
佐賀県国保会館「大会議室」

2 出席会員名

唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神崎市
吉野ヶ里町、みやき町、上峰町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町、
佐賀県医師国民健康保険組合、佐賀県歯科医師国民健康保険組合
佐賀県建設国民健康保険組合

3 議決事項

- 第1号議案 令和4年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算
- 第2号議案 令和4年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
(業務勘定)補正予算
- 第3号議案 令和4年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
(国民健康保険診療報酬支払勘定)補正予算
- 第4号議案 令和4年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
(福祉医療診療報酬支払勘定)補正予算
- 第5号議案 令和4年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
(抗体検査等費用に関する支払勘定)補正予算
- 第6号議案 令和4年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計
(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)補正予算
- 第7号議案 令和4年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計
(公費負担に関する診療報酬支払勘定)補正予算
- 第8号議案 令和4年度佐賀県国民健康保険団体連合会財産の処分について
- 第9号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会予算編成方針及び事業計画
について
- 第10号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計予算
- 第11号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算
- 第12号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第13号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同
処理特別会計予算
- 第14号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業
特別会計予算

- 第15号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計予算
- 第16号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計予算
- 第17号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会財産の処分について
- 第18号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会役員の補充選任について

4 議事の経過の要領及びその結果

開会開始時刻 14 時現在、24 会員中 20 会員の出席があり、定足数に達しているため、令和 4 年度通常総会が成立していることが報告された。

なお、議長については、国民健康保険法施行令第 12 条第 2 項の規定により、総会で選挙することとされているが、立候補者がなく、議長の選出を事務局に一任され、太良町の永淵町長が選出された。

(理事長挨拶)

- 最大の課題であった国保連合会の基幹システムである国保総合システムの次期更改経費に対する国庫補助について、令和 4 年度一般会計補正予算として、昨年 12 月の臨時国会で承認可決された。これはひとえに全国市長会、町村会等 地方 6 団体のほか、厚生労働省保険局、関係者の皆さま方の御尽力によるものである。
ただし、次期更改経費には目途がついたものの、クラウド化後の運用経費、こちらも高額となることが想定され、運用経費に対する国庫補助は難しいことも想定されており、国保中央会においては、運用経費の削減に向けた精査が鋭意行われているが、手数料で賄えない場合は本会が保有する積立金を活用するなどの対応を考えているところである。
- 今国会に国民健康保険法の改正案が提出されており、産前産後の保険料軽減制度の創設や、第三者行為求償事務について、都道府県が市町村の委託を受けて実施可能にすることなどのほか、国保連合会の目的・基本理念等に、診療報酬請求情報等の分析等を通じた医療費適正化に努めなければならないことが明記されることになっている。
- 本県の国民健康保険は、令和 9 年度に県内の保険税率を一本化することを目指し、保険者業務の集約や標準化、市町村事務処理標準システムの導入等について、協議が継続されている。
連合会としても、今後とも県、市町及び国保組合の皆様との連携を密にし、これまで以上に保険者の支援に努めてまいる所存である。
- 本日の総会は、令和 4 年度の補正予算、令和 5 年度の予算編成方針及び事業計画、各会計予算など、18 議案の御審議をお願いする。忌憚のない御意見を賜りたい。

(議決事項)

- 第 1 号議案から第 8 号議案までについて、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- 第 9 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- 第 10 号議案から第 17 号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- 第 18 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。